令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	北杜のきずな商品券事業	①食料品価格等の物価高騰等に直面する市民及び市内事業者を支援するため、市内商店等で使用できる市独自の商品券を配付することにより、物価高騰により影響を受けている家計負担を軽減するとともに、地域経済の活性化や消費拡大を図る。 全市民１人あたり5,000円 加算分：児童扶養手当受給世帯に属する子ども1人あたり15,000円 75歳以上の高齢者1人あたり5,000円 ②補助金及び事業執行に係る事務費 ③（補助金）289,000,000円 ・商品券　5,000円×57,800冊 （事務費）34,698,000円 ・商品券等印刷製本費　9,968,000円 ・商品券等郵送料　12,121,000円 ・商品券換金業務等委託料　12,281,000円 ・その他事務消耗品、広告料等　328,000円	R7.12	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	コンビニ交付サービス利用促進事業	①マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる各種証明書の発行手数料を減免することにより、物価高騰に直面する生活者を支援するとともに、マイナンバーカードの普及促進につなげる。 ②各種証明書発行手数料の減額分、減額対応に必要なシステム改修及び交付委託手数料 ③・発行手数料減免分1,158,000円 11,580件×100円＝1,158,000円 ・コンビニ交付手数料変更に伴うシステム改修委託215,000円 ・コンビニ交付交付委託手数料622,000円 5,310件×117円＝621,270円（減免に伴う証明書発行増加分） ④証明書を取得する市民	R7.4	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	がん健診無料事業	①物価高騰に直面している住民の負担を軽減するため、総合健診におけるがん検診等を無償化し、その経費を負担する。 ②委託料17,683,000円 ③胃がん検診4,228円×1300人×1.1＝6,046,040円 大腸がん検診1,328円×200人×1.1＝292,160円 肺がん検診（胸部XP）1,400円×250人×1.1＝385,000円 乳がん検診（マンモグラフィー）2,428円×150人×1.1＝400,620円 乳がん検診（乳腺エコー）1,928円×200人×1.1＝424,160円 肝がん健診2,828円×2,300人×1.1＝7,154,840円 前立腺がん検診1,028円×100人×1.1＝113,080円 骨密度検診1,028円×50人×1.1＝79,156円 肝炎ウイルス検診2,320円×50人×1.1＝127,600円 自己負担分520円×4,500回×1.1＝2,574,000円 クレアチニン・eGFR上乗せ390円×110人×1.1＝47,190円	R7.4	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	一時避難所省エネルギー設備購入事業	①エネルギー価格等高騰の影響を受ける行政区が管理する公民館分館等（災害時におけて避難者を受け入れる一時避難所）にLED照明器具等の省エネ設備を導入し、電気料金の負担軽減及び避難時における生活環境の改善を図る。 ②補助金 ③上限額500,000円×60組織＝30,000,000円 ④公民館等を管理する行政区等	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯街路灯整備事業	①エネルギー価格の高騰が続くなか、市内の防犯灯のLED化を促進し、行政区が負担する電気料金や管理費の軽減を図る。 ②消耗品3,115,200円（現物支給） ③11,800円×240基×1.1＝3,115,200円 ④防犯灯をLED化する行政区 その他の内訳：一般財源816,000円	R7.4	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策事業	①配合飼料の高止まりが、畜産農家の経営を圧迫していることから、補助金を交付し、畜産農家の負担を軽減するとともに、経営の安定化を図る。 ②補助金 ③牛の飼育頭数に応じて補助 （ 1～　5頭）　50,000円×　9戸＝　450,000円 （ 6～10頭）　100,000円×　5戸＝　500,000円 （16～20頭）　200,000円×　1戸＝　200,000円 （21～25頭）　250,000円×　6戸＝1,500,000円 （26～30頭）　300,000円×　2戸＝　600,000円 （46～50頭）　500,000円×　1戸＝　500,000円 （51～55頭）　550,000円×　1戸＝　550,000円 （56～60頭）　600,000円×　1戸＝　600,000円 （66頭以上）　700,000円×13戸＝9,100,000円 ④・市内に住所を有し、牛で経営を営むもの ・市税等の滞納がないこと その他の内訳：一般財源1,750,000円	R7.7	R7.10
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	こども応援サポート給付金給付事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の生活を支援するため、補助金を支給し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②補助金及び事業執行に係る事務費 ③補助金36,450,000円 子ども1人あたり10,000円×3,645人＝36,450000円 事務費829,000円 ・郵送料、振込手数料等の役務費470,000円 ・封筒印刷、事務消耗品等の需用費104,000円 ④小学生、中学生、高校生世代の保護者 その他の内訳：基金繰入金23,396,000円	R7.7	R7.10
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	予防接種事業	①物価高騰の影響を受ける高齢者等に対し、令和7年度新型コロナウイルス予防接種に係る自己負担分の一部を助成することにより、生活者の支援を行うとともに、接種しやすい制度とすることで感染症予防に取り組む。 ②委託料及び補助金 ③委託料19,920,600円 （65歳以上）3,060円×6,500人＝19,890,000円 （基礎疾患）3,060円×10人＝30,600円 補助金61,200円 （県外医療機関接種）3,060円×20人＝61,200円 ④65歳以上及び60歳以上の基礎疾患がある者で、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行う者 その他の内訳：一般財源1,000円	R7.7	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	行政区物価高騰対策給付事業	①エネルギー価格等の高騰の影響を受け、地域における活動の費用負担が増加している行政区に補助金を交付し、負担軽減を図るとともに安定的な行政区運営を図る。 ②補助金14,675,000円 ③1,000円×14,675世帯（行政区加入世帯数）＝14,675,000円 ④行政区	R7.7	R7.10
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育所等給食用特別栽培米購入補助事業	①物価高騰の影響を受ける私立保育所等の負担を軽減するため、市産米購入費用に補助金を交付し、安定的な保育環境を図る。 ②補助金 ③518円×168kg×6月＝522,144円 ④私立保育所等	R7.10	R8.3
11	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	中山間地域等農業生産活動物価高騰支援給付金給付事業	①燃料・資材等の高騰による影響を受ける中山間地域等の農業生産活動を支援するため、補助金を交付し、経済負担を軽減するとともに、農業生産活動の安定化を図る。 ②補助金 ③10,000円×2,551ha=25,510,000円 ④中山間地域等直接支払交付金集落協定及び個別協定に基づき農業生産活動を行う農業者等 その他の内訳：一般財源2,593,000円	R7.10	R8.2
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費無償化事業	①食料品価格等の物価高騰を受ける小学校の保護者の負担を軽減するため、小学校の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②小学校の給食費の無償化に係る減免分 ③310円×310,942食＝96,392,020円 （食数に教職員の給食費は含まれていない） ④ 市内の小学校に通う児童の保護者 その他の内訳：一般財源84,643,000円	R7.4	R8.3

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
13	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費無償化事業	①食料品価格等の物価高騰を受ける中学校の保護者の負担を軽減するため、中学校の給食費を無償化し、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。 ②中学校の給食費の無償化に係る減免分 ③360円×172,572食＝60,249,000円 （食数に教職員の給食費は含まれていない） ④ 市内の中学校に通う生徒の保護者 その他の内訳：一般財源60,026,000円	R7.4	R8.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水稲栽培における物価高騰支援給付金給付事業	①資材や原材料等の価格高騰の影響を受ける農業者の農業生産活動を支援するため、補助金を交付し、経済負担を軽減するとともに、農業生産活動の安定化を図る。 ②補助金及び事業執行に係る事務費 ③補助金　32,225,000円 ・10aあたり5,000円×64,450a=32,225,000円 事務費　10,000円 ・振込手数料　10,000円 ④水稲作付面積3ha以上の作付けを行っている者（経営体）	R8.3	R8.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	多面的機能維持活動物価高騰支援給付金給付事業	①資材や原材料等の価格高騰の影響を受け、農地等の適正な保全・管理に支障をきたしている農業者を支援するため、補助金を交付し、経済負担を軽減するとともに、農地等維持管理活動の安定化を図る。 ②補助金及び事業執行に係る事務費 ③補助金25,680,000円 ・10,000円×2,568ha=25,680,000円 事務費　11,000円 ・振込手数料　11,000円 ④多面的機能支払に係る活動計画書に基づき、5年以上継続して農地維持活動を行う農業者等	R8.3	R8.3